

製 版 技 能 検 定 試 験 の
試験科目及びその範囲並びにその細目

平成 2 2 年 3 月

厚生労働省職業能力開発局

1	1級製版技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目	1 ページ
	制定 昭和48年度 改正 平成21年度	
2	2級製版技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目	6 ページ
	同 上	

1 1級製版技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

製版の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表1の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表1の右欄のとおりである。

表1

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 製版、印刷及び製本一般</p> <p>製版から印刷、製本までの ワークフロー</p> <p>製版法の種類及び特徴</p> <p>製版用設備の種類及び特徴</p> <p>印刷法の種類及び特徴</p> <p>印刷機の種類及び特徴</p> <p>印刷原稿、レイアウト及び 版下の指示</p> <p>日本工業規格に定める印刷</p>	<p>製版から印刷、製本までのワークフローに関する一般的な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる製版法の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 平版印刷の製版法</p> <p>(2) 凹版印刷の製版法</p> <p>(3) 特殊印刷の製版法</p> <p>次に掲げる製版用設備の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 平版印刷の製版用設備</p> <p>(2) 凹版印刷の製版用設備</p> <p>(3) 特殊印刷の製版用設備</p> <p>次に掲げる印刷法の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 平版印刷法</p> <p>(2) 凹版印刷法</p> <p>(3) 特殊印刷法</p> <p>次に掲げる印刷機の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 円圧印刷機</p> <p>(2) 輪転印刷機</p> <p>(3) 特殊印刷機</p> <p>印刷原稿、レイアウト及び版下の指示について概略の知識を有すること。</p> <p>日本工業規格に定める印刷物の仕上げ寸法について概略の知識を</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>物の仕上げ寸法 製本様式及び本の各部の名称</p> <p>2 材 料 版材の種類、特徴及び用途 印刷用インキ類の種類、特徴及び用途</p> <p>印刷用紙の種類、特徴及び用途</p> <p>3 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>有すること。 製本様式及び本の各部の名称について概略の知識を有すること。</p> <p>版材の種類、特徴及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>1 印刷用インキに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 印刷インキの種類及び特徴 (2) 印刷インキについて次の事項</p> <p>イ 顔料 ロ ビーヒクル（媒質） ハ ドライヤー ニ ワニス ホ コンパウンド ヘ ビクトリア ト トナー チ 乾燥抑制剤</p> <p>(3) 印刷インキの故障</p> <p>2 次に掲げる材料について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) ガソリン (2) 洗油 (3) 洗浄剤 (4) 潤滑油 (5) 溶剤 (6) 裏移り防止剤</p> <p>1 印刷用紙に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 種類及び用途 (2) 縦目、横目及び表裏 (3) 大きさ及び連量 (4) 印刷予備及び製本加工予備 (5) 用紙の故障</p> <p>2 次に掲げる被印刷体の特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 加工紙 (2) 合成紙 (3) プラスチックフィルム</p> <p>1 製版作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) 製版作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理整頓及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急措置及び退避 (8) その他製版作業に関する安全又は衛生のために必要な事項</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>4 DTP法</p> <p>DTP作業設計管理</p> <p>DTP用機器及び関連機器の種類、構造、機能及び使用方法</p> <p>文字、線画及び画像の処理並びにレイアウト</p>	<p>2 労働安全衛生法関係法令（製版作業に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。</p> <p>電子製版（DTP）作業の設計管理に関し、電子製版（DTP）作業の流れについて一般的な知識を有すること。</p> <p>1 電子製版（DTP）のシステムを構成するハードウェアに関し、次に掲げる機器の種類、構造、機能及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 入力機</p> <p>イ キーボード ロ スキャナ</p> <p>ハ デジタルカメラ ニ その他の入力関連機器</p> <p>(2) 処理機</p> <p>イ ワークステーション ロ インターフェース</p> <p>ハ サーバー ニ その他の処理機</p> <p>(3) 補助記憶装置及び媒体</p> <p>イ ハードディスク ロ 光磁気ディスク</p> <p>ハ フロッピーディスク ニ その他の補助記憶装置</p> <p>(4) 出力機</p> <p>イ CRT ロ プリンタ ハ イメージセッタ</p> <p>ニ フィルムレコーダ ホ その他の出力装置</p> <p>(5) 関連装置</p> <p>イ 通信関連機器</p> <p>2 電子製版（DTP）のシステムを構成するソフトウェアに関し次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) オペレーティングシステム (2) 日本語変換</p> <p>(3) システムの拡張 (4) ページ記述言語</p> <p>(5) フォント (6) アプリケーションソフト</p> <p>(7) ドライバソフト</p> <p>1 文字処理に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 漢字コード (2) ファイルフォーマット</p> <p>(3) ワードプロセッサ (4) テキストエディタ</p> <p>(5) 表計算ソフト（スプレッドシート）</p> <p>(6) データベースソフト (7) OCR及びOMR</p> <p>(8) テキスト処理プログラム (9) タグ処理</p> <p>(10) 文字データ交換</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>出力処理</p> <p>ネットワーク</p> <p>品質管理</p>	<p>2 線画処理に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 線画、版下、ロゴ及び地紋等 (2) 線画作成ソフト</p> <p>(3) 線画ファイルフォーマット (4) 線画データ変換</p> <p>3 画像処理に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 画像処理理論</p> <p>(2) スキャナに関する次の事項</p> <p>イ 原稿の扱い方 ロ スキャニング原理</p> <p>ハ スキャニングの方法</p> <p>ニ 入力データの保存・転送形式</p> <p>(3) 画像処理ソフト</p> <p>(4) 画像ファイルフォーマット</p> <p>(5) 画像データ交換</p> <p>4 レイアウトに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) レイアウトに関する理論 (2) 組版機能及び禁則処理</p> <p>(3) レイアウトソフト</p> <p>電子製版（DTP）の出力に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 出力材料の種類、特徴及び使用方法</p> <p>イ 印画紙 ロ フィルム ハ 刷版材料</p> <p>(2) 写真処理 (3) 面付け (4) 出力方法</p> <p>(5) 出力機の管理方法</p> <p>ネットワークに関して、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) ネットワークの種類 (2) ネットワークの設定方法</p> <p>(3) ネットワークの使用法</p> <p>品質管理に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 事故及び例外処理の基本的手順 (2) 工数見積り</p> <p>(3) 工程設計 (4) 工程管理 (5) 品質管理の効用</p> <p>(6) 品質管理の手法 (7) 作業標準化</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
実 技 試 験 D T P 作 業 作 業 設 計 D T P 操 作	電子製版（D T P）作業における作業設計ができること。 次に掲げる電子製版（D T P）作業ができること。 (1) 入力及びデータ交換作業 (2) 文字、線画及び画像処理 (3) レイアウト作業 (4) 出力作業 (5) 修整及び仕上げ作業

2 2級製版技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

製版の職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表2の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表2の右欄のとおりである。

表2

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 製版、印刷及び製本一般</p> <p>製版から印刷、製本までの ワークフロー</p> <p>製版法の種類及び特徴</p> <p>製版用設備の種類及び特徴</p> <p>印刷法の種類及び特徴</p> <p>印刷機の種類及び特徴</p> <p>日本工業規格に定める印刷 物の仕上げ寸法</p> <p>製本様式及び本の各部の名</p>	<p>製版から印刷、製本までのワークフローに関する一般的な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる製版法の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 平版印刷の製版法</p> <p>(2) 凹版印刷の製版法</p> <p>(3) 特殊印刷の製版法</p> <p>次に掲げる製版用設備の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 平版印刷の製版用設備</p> <p>(2) 凹版印刷の製版用設備</p> <p>(3) 特殊印刷の製版用設備</p> <p>次に掲げる印刷法の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 平版印刷法</p> <p>(2) 凹版印刷法</p> <p>(3) 特殊印刷法</p> <p>次に掲げる印刷機の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 円圧印刷機</p> <p>(2) 輪転印刷機</p> <p>(3) 特殊印刷機</p> <p>日本工業規格に定める印刷物の仕上げ寸法について概略の知識を有すること。</p> <p>製本様式及び本の各部の名称について概略の知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>称</p> <p>2 材 料</p> <p>版材の種類、特徴及び用途</p> <p>印刷用インキ類の種類、特徴及び用途</p> <p>印刷用紙の種類、特徴及び用途</p> <p>3 安全衛生</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>版材の種類、特徴及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>1 印刷用インキに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 印刷インキの種類及び特徴</p> <p>(2) 印刷インキについて次の事項</p> <p>イ 顔料 ロ ビーヒクル（媒質）</p> <p>ハ ドライヤー ニ ワニス</p> <p>ホ コンパウンド ヘ ビクトリア</p> <p>ト トナー チ 乾燥抑制剤</p> <p>(3) 印刷インキの故障</p> <p>2 次に掲げる材料について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) ガソリン (2) 洗油 (3) 洗浄剤 (4) 潤滑油</p> <p>(5) 溶剤 (6) 裏移り防止剤</p> <p>1 印刷用紙に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 種類及び用途 (2) 縦目、横目及び表裏</p> <p>(3) 大きさ及び連量 (4) 印刷予備及び製本加工予備</p> <p>(5) 用紙の故障</p> <p>2 次に掲げる被印刷体の特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 加工紙 (2) 合成紙 (3) プラスチックフィルム</p> <p>1 製版作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法</p> <p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法</p> <p>(3) 作業手順</p> <p>(4) 作業開始時の点検</p> <p>(5) 製版作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防</p> <p>(6) 整理整頓及び清潔の保持</p> <p>(7) 事故時等における応急措置及び退避</p> <p>(8) その他製版作業に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（製版作業に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>4 DTP法</p> <p>DTP作業設計管理</p> <p>DTP用機器及び関連機器の種類、構造、機能及び使用方法</p> <p>文字、線画及び画像の処理並びにレイアウト</p>	<p>電子製版(DTP)作業の設計管理に関し、電子製版(DTP)作業の流れについて一般的な知識を有すること。</p> <p>1 電子製版(DTP)のシステムを構成するハードウェアに関し、次に掲げる機器の種類、構造、機能及び使用方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 入力機 イ キーボード ロ スキャナ ハ デジタルカメラ ニ その他の入力関連機器</p> <p>(2) 処理機 イ ワークステーション ロ インターフェース ハ サーバー ニ その他の処理機</p> <p>(3) 補助記憶装置及び媒体 イ ハードディスク ロ 光磁気ディスク ハ フロッピーディスク ニ その他の補助記憶装置</p> <p>(4) 出力機 イ CRT ロ プリンタ ハ イメージセッタ ニ フィルムレコーダ ホ その他の出力装置</p> <p>(5) 関連装置 イ 通信関連機器</p> <p>2 電子製版(DTP)のシステムを構成するソフトウェアに関し次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) オペレーティングシステム (2) 日本語変換 (3) システムの拡張 (4) ページ記述言語 (5) フォント (6) アプリケーションソフト (7) ドライバソフト</p> <p>1 文字処理に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 漢字コード (2) ファイルフォーマット (3) ワードプロセッサ (4) テキストエディタ (5) 表計算ソフト(スプレッドシート) (6) データベースソフト (7) OCR及びOMR (8) テキスト処理プログラム (9) タグ処理 (10) 文字データ交換</p> <p>2 線画処理に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>出力処理</p> <p>ネットワーク</p> <p>品質管理</p>	<p>(1) 線画、版下、ロゴ及び地紋等 (2) 線画作成ソフト</p> <p>(3) 線画ファイルフォーマット (4) 線画データ変換</p> <p>3 画像処理に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 画像処理理論</p> <p>(2) スキャナに関する次の事項</p> <p>イ 原稿の扱い方 ロ スキャニング原理</p> <p>ハ スキャニングの方法</p> <p>ニ 入力データの保存・転送形式</p> <p>(3) 画像処理ソフト</p> <p>(4) 画像ファイルフォーマット</p> <p>(5) 画像データ交換</p> <p>4 レイアウトに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) レイアウトに関する理論 (2) 組版機能及び禁則処理</p> <p>(3) レイアウトソフト</p> <p>電子製版（DTP）の出力に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 出力材料の種類、特徴及び使用方法</p> <p>イ 印画紙 ロ フィルム ハ 刷版材料</p> <p>(2) 写真処理 (3) 面付け (4) 出力方法</p> <p>(5) 出力機の管理方法</p> <p>ネットワークに関して、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) ネットワークの種類 (2) ネットワークの設定方法</p> <p>(3) ネットワークの使用法</p> <p>品質管理に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 事故及び例外処理の基本的手順 (2) 工数見積り</p> <p>(3) 工程設計 (4) 工程管理 (5) 品質管理の効用</p> <p>(6) 品質管理の手法 (7) 作業標準化</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
実 技 試 験 D T P 作 業 作 業 設 計 D T P 操 作	電子製版（D T P）作業における作業設計ができること。 次に掲げる電子製版（D T P）作業ができること。 (1) 入力及びデータ交換作業 (2) 文字、線画及び画像処理 (3) レイアウト作業 (4) 出力作業 (5) 修整及び仕上げ作業